

別紙) 追加協議事項 3

地域公共交通会議における協議が調ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通会議を開催し、一般乗合旅客自動車運送事業による路線不定期運行の追加について合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村

(名称) 真庭市地域公共交通会議

(対象市町村) 真庭市

2. 地域公共交通会議にて合意に至った年月日

平成28年 3月28日

3. 合意の内容

(1) 運送主体

名称 勝田交通株式会社

住所 岡山県津山市上河原207-5

代表者氏名 代表取締役 下山 武紀

(2) 運送の態様

一般乗合旅客自動車運送事業 路線不定期運行

(3) 路線及び運行系統

真庭・津山(岡山空港)線 真庭市役所～真庭産業団地～津山広域バスセンター
津山広域バスセンターにて津山・岡山空港線に乗り換え

津山・岡山空港線 美作市湯郷温泉観光協会前～美作市役所前～旧津山市内(自宅・会社)～津山広域バスセンター～美咲町役場前バス停～久米南町役場前～岡山空港

(4) 協議が調っている運賃の種類、適用方法及び料金

予約事項

前日17:00までに乗車利用を予約する。

運行時間

1日8便 別紙のとおり

運行車両

ジャンボタクシー（9人乗り）又はタクシー（4人乗り）
車両を乗用事業と併用する

運行日

通年

運賃額

真庭市役所,真庭産業団地～岡山空港 片道 4,000 円
以上すべて小人も同額

適用方法

この運賃は乗合で旅客を運送する場合に適用する。

途中下車の場合は払い戻しをしない。

大人運賃と小人運賃の区別はしない。ただし同伴する4歳未満の幼児は無料。

料金(手回り品の取り扱い料金)

3辺の合計130cm以内(15kg以内まで) 1名につき1個まで無料

2個目以上で座席を占有する場合には、1個につき1,100円

適用する区間その他条件を付す場合、その条件

旅客の範囲

岡山空港を利用する旅客に限る。

(5) 実施予定日

平成28年7月1日

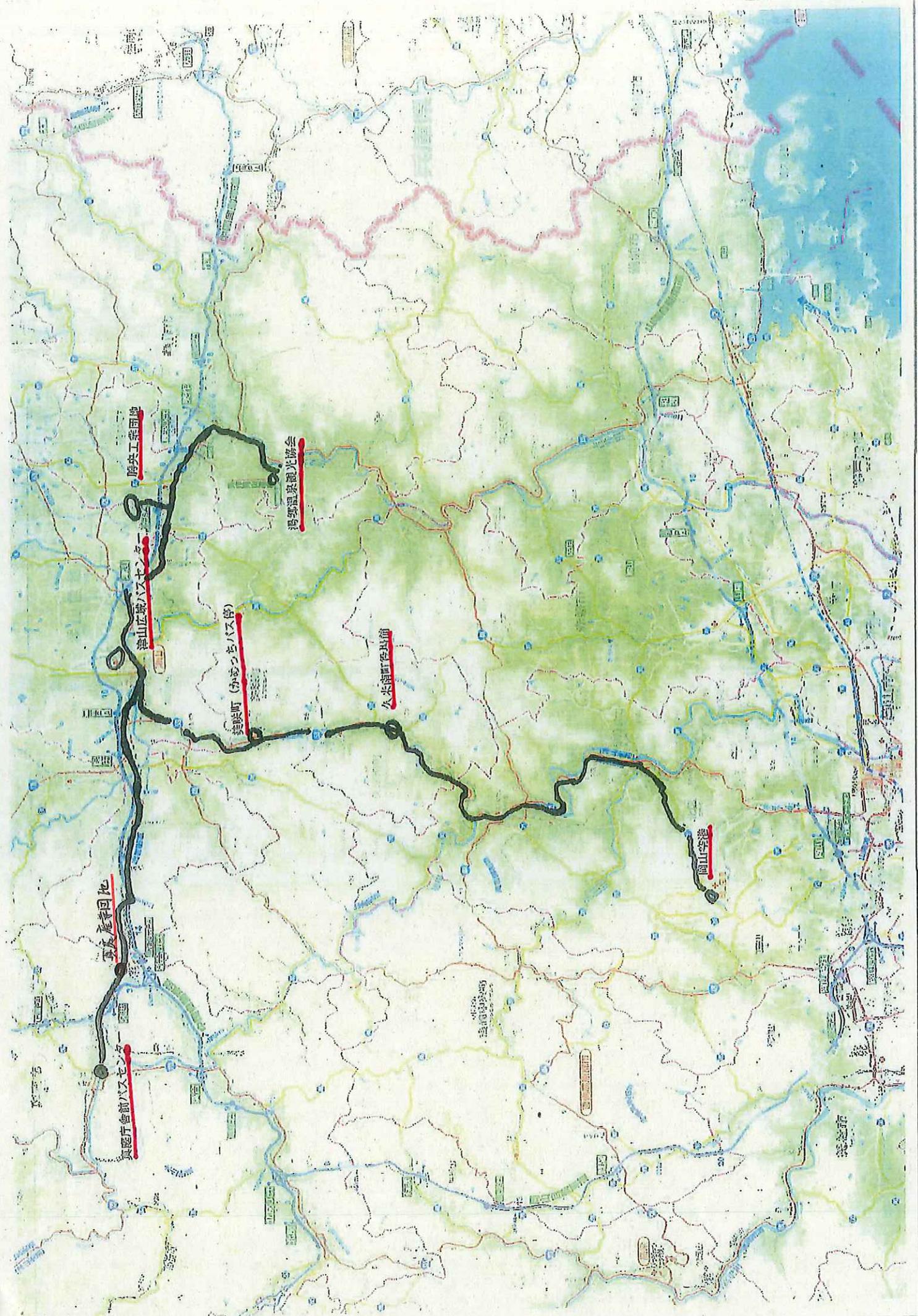
(6) 関係市町について

経路となる津山市は本路線の運行について、後日地域公共交通会議を開催する旨の回答あり。

平成28年3月28日

真庭市地域公共交通会議

主宰者 真庭市長 太田 昇



真庭産団地

真庭庁舎前バスセンター

勝央工業団地

津山広域バスセンター

美咲町 (おまつバス停)

湯野温泉観光協会

久米瀬町色見橋

岡山空港